

**平成25年度
高齢者居住施設調査の概要
[サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、有料老人ホーム]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の高齢者居住施設の稼働状況を把握することにより、高齢者居住施設のサービス提供に着眼した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成26年3月31日現在で次の高齢者居住施設がサービスを提供しており、この施設の全数を調査客体とした。

サービス種別	事業所	回答数	回収率
サービス付き高齢者向け住宅	7	7	100%
軽費老人ホーム	6	6	100%
有料老人ホーム	18	18	100%

3 調査の時期

平成26年3月31日

4 調査事項

(1) サービス付き高齢者向け住宅

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(2) 軽費老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給

限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている
入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題

- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（基本料金と収入階層ごとの入居者数、その他の料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(3) 有料老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課賦課・徴収係で行った。

7 利用上の注意

- (1) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[高齢者居住施設全般]

(1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成26年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	7	-	1	4	2	-	-
軽費老人ホーム	6	6	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	18	-	2	11	3	1	1
計	31	6	3	15	5	1	1

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成26年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	100.0	-	14.3	57.1	28.6	-	-
軽費老人ホーム	100.0	100.0	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	100.0	-	11.1	61.1	16.7	5.6	5.6
計	100.0	19.4	9.7	48.4	16.1	3.2	3.2

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の(表3)のとおりとなっている。

サービス付き高齢者向け住宅は、要介護1の割合が22%と最も多いが、他の介護度の利用者や要介護認定を受けていない利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

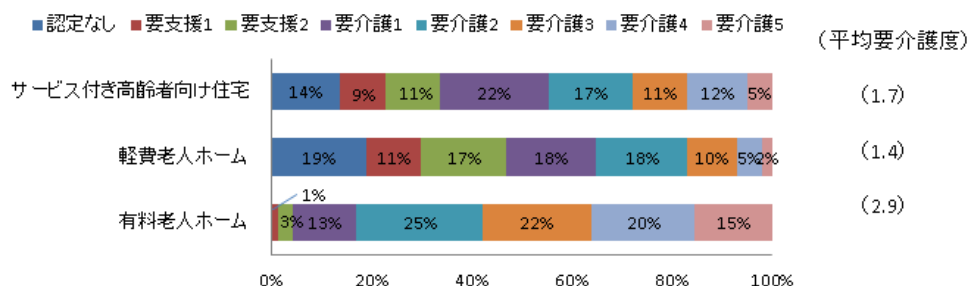
軽費老人ホームは、サービス付き高齢者向け住宅と似た利用割合となっているが、サービス付き高齢者向け住宅よりも要介護認定を受けていない利用者と軽度者の利用割合が多い。

有料老人ホームは、要介護1から要介護5まで幅広く利用されているが、特に要介護4から要介護5の重度の利用が35%を占めており、他のサービスに比べて重度者を中心とした利用形態となっている。これは、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホームも含まれることが主な要因だが、指定を受けていない施設も通所介護や訪問介護を併設したサービス形態とすることで、一定数の重度者を受け入れている。

また、平均要介護度は高齢者居住施設3施設全体で2.1(うちサービス付き高齢者向け住宅1.7、軽費老人ホーム1.4、有料老人ホーム2.9)となっている。

(表3) 要介護度別利用者の構成割合

(平成26年3月31日現在)



※ 高齢者居住施設3施設全体の平均要介護度 2.1

[サービス別の概要]

(1) サービス付き高齢者向け住宅

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市のサービス付き高齢者向け住宅は、全体で7施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、7施設全体で227人（1施設当たり定員最小24人～最大46人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員227人に対して入居者174人となっており、稼働率は77%（1施設当たり最小62%～最大100%）となっている。
- 7施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員40人（介護居室30室でその定員は35人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の**（表4）**のとおりとなっている。鳥取市内が85.0%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が54.0%と約半数を占めている。

（表4）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比	
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		148人	85.0%	
施設の所在する日常生活圏域内から入居	①	94人	54.0%	
	内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	7人	4.0%
		上記以外	87人	50.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		54人	31.0%	
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		14人	8.0%	
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		12人	6.9%	
合計 (I + II + III)		174人	100.0%	

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の**（表5）**のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が174人中150人（86.2%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は148人で、鳥取市被保険者利用率は85%（最小56%～最大100%）となっている。

（表5）要介護度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	認定なし	要支援		要介護					計
		1	2	1	2	3	4	5	
入居者	24	15	20	38	29	19	21	8	174
構成比	14%	9%	11%	22%	17%	11%	12%	5%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表6）**のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの入居者は174人中91人（52%）を占めており、約5割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表6）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	54	29	21	34	22	9	2	3	174
構成比	31%	17%	12%	20%	13%	5%	1%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**（表7）**すると、入居者の主な状態像は「要介護認定なし～要介護4」かつ「自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護					計	
区分	判定基準		1	2	1	2	3	4	5		その他
なし	見られる症状・行動の例	24人	12人	8人	4人	2人	1人	3人	0人	0人	54人
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	2人	6人	8人	6人	2人	5人	0人	0人	29人
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。										
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	2人	8人	6人	2人	2人	1人	0人	21人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	0人	2人	15人	7人	5人	4人	1人	0人	34人
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	1人	0人	2人	4人	7人	5人	3人	0人	22人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	2人	1人	4人	1人	0人	1人	0人	9人
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重度な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	3人
計		24人	15人	20人	38人	29人	19人	21人	8人	0人	174人

「要介護認定なし～要介護4」「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成26年3月31日現在
 3 回答数：7事業所/7事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■回答のあった7施設すべてに併設の介護サービスがある。このうち1施設は通所介護・訪問介護・認知症対応型共同生活介護、1施設は通所介護のみ、1施設は訪問介護のみ、4施設は小規模多機能型居宅介護のみ併設している。(表8参照)

■入居者174人中124人(71%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者124人中103人(83%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者も含めると113人(91%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表9参照)

(表8) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位:施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
7	7	0	2	2	0	4	1	0
100%	100%	0%	29%	29%	0%	57%	14%	0%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表9) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位:人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
174	150	24	124	103	11	10
100%	86%	14%	100%	83%	9%	8%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退去の状況は下段の(表10)のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設増により入所者の方が多いためと思われる。

(表 1 0) 施設の入退所の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
227	7	1	1.8%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は (表 1 1) のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス (表 1 2) を別料金で用意している。

■7 事業所中 3 事業所 (同一の開設法人) は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

(表 1 1) 最低限必要となる平均的な料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
76,286	118,483	52,571	14,286	1,143	5,286	45,197

(表 1 2) 選択可能なサービス (別料金)

外出付添、買物代行、入院時買物代行、入院時洗濯、金銭管理、支援サービス、洗濯機使用、乾燥機使用、通院介助、リハビリパンツ (1 袋)

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、7 事業所中 4 事業所 (57%) あり、25 年度の実施人数は 6 人である。(表 1 3 参照)

(表 1 3) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナル ケアの 実施件数
	有	無	
7	4	3	6
100%	57%	43%	

■入居者が提供を受けている医療処置は「点滴」「ストーマー処置」「カテーテル」となっている。また、入居者 174 人中 7 人 (4%) が何らかの医療処置を受けている。(表 1 4 参照)

(表 1 4) 入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

(単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	0	2	0	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそこの措置	カテーテル	その他	実人数
0	0	0	0	2	0	7

■医療処置を行っている職員は、「その他」が 7 施設中 4 施設 (57%) を占めており、主治医や看護師が訪問している。(表 1 5 参照)

(表 1 5) 医療処置を行っている職員の所属

【全施設】

(単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
7	1	0	2	4
100%	14%	0%	29%	57%

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の (表 1 6) のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の (表 1 7) のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 1/2

計画区域			事業所数 (年度末 現在) (A)	サービス付き高齢者向け住宅 [平成25年度(年度末現在)]																					
計画 区域	ブロック	地区公民館		登録者の住所地								要支援					要介護					鳥取市 被保険 者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B) /(A)		
				日常生活圏域内				日常生活圏域外				要支援		要介護			その他								
				定員 (A)	入居 者 (B)	事業 所と 同 小 学 校 区	左 記 以 外	鳥 取 市 外 (み な し 指 定)	1	2	1	2	3	4	5										
A	中ノ郷	浜坂																							
		中ノ郷																							
		計																							
	北	城北																							
		久松																							
		計																							
	西	醇風																							
		富桑																							
		計																							
	福部	福部																							
		計																							
	合計																								
	B	東	修立																						
			稲葉山																						
			岩倉																						
計																									
南		倉田																							
		美保南																							
		日進																							
		計	1	40	27		15	12	3	24	4	3	6	2	2	6	1		56%	68%					
桜ヶ丘		米里	1	40	34	23	11	9	25	8	4	6	2	3	2			68%	85%						
		津ノ井																							
		若葉台																							
		計	1	40	34	23	11	9	25	8	4	6	2	3	2			68%	85%						
国府		宮下																							
		大矛																							
		成器																							
		計																							
合計			2	80	61	23	15	23	12	49	12	7	12	4	5	8	1	62%	76%						
C		江山	神戸																						
	大和																								
	計																								
	高草	大正	3	72	69	4	43	20	2	10	59	1	7	13	14	9	9	6	97%	96%					
		東郷																							
		松保																							
		計	3	72	69	4	43	20	2	10	59	1	7	13	14	9	9	6	97%	96%					
	合計			3	72	69	4	43	20	2	10	59	1	7	13	14	9	9	6	97%	96%				

(表16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 2/2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成25年度(年度未現在)]														鳥取市 被保険 者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B) /(A)					
計画 区域	ブロック	地区公民館 (A)	事業所数 (年度未 現在) (A)	登録者の住所地							要 介 護 定 な し	要 介 護 定 有 り	要支援		要介護								
				日常生活圏域内			日常生活圏域外						鳥 取 市 外 (み な し 指 定)	1	2	1			2	3	4	5	其 他
				入居 者 (B)	事 業 所 と 同 じ 小 学 校 区	左 記 以 外	日 常 生 活 圏 域 外	日 常 生 活 圏 域 内	2	3													
D	湖東	千代水	1	29	18	1	12	4	1	2	16	4	5	5	1	1	94%	62%					
		末恒																					
		湖山西																					
		賀露																					
		湖山																					
	計	1	29	18	1	12	4	1	2	16	4	5	5	1	1	94%	62%						
	湖南	大郷(湖南)																					
		吉岡(湖南)																					
		計																					
	合計	1	29	18	1	12	4	1	2	16	4	5	5	1	1	94%	62%						
E	河原	河原																					
		国英																					
		八上																					
		西郷																					
		散岐																					
	計																						
	用瀬	用瀬																					
		大村																					
		社																					
	計																						
	佐治	佐治																					
		計																					
	合計																						
F	気高	瑞穂																					
		逢坂																					
		酒津																					
		宝木																					
		浜村	1	46	26	2	9	15		26	2	2	8	6	5	3	100%	57%					
	計	1	46	26	2	9	15		26	2	2	8	6	5	3	100%	57%						
	鹿野	鹿野																					
		勝谷																					
		小鷺河																					
	計																						
	青谷	青谷																					
		日置																					
		日置谷																					
		勝部																					
		中郷																					
	計																						
合計	1	46	26	2	9	15		26	2	2	8	6	5	3	100%	57%							
総計	7	227	174	7	87	54	26	24	150	15	20	38	29	19	21	8	85%	77%					

(表17) 事業所別の意見 [サービス付き高齢者向け住宅]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
C事業所		医療連携と家族の協力 職員間に意識・知識格差がある。
D事業所	持病の重篤化によるもの(2件) 直前に病院搬送された方(2件)	医療連携と家族の協力

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	ストーマの交換は入浴時2回/週看護師により処置している。カテーテル交換は、2回/月の往診で対応している。基本的に、常時医療処置を必要とする入居者は、24時間、365日看護師を配置していないため、受け入れない。	
B事業所	定期的に主治医や訪問看護が来ている。	抜去・自然抜去はなかったが、以前入居しておられた方は、自然抜去があった。休日や夜間等、主治医や訪問看護での対応が即できないと思われる場合が予測されるため、心配な面もあり。
C事業所 D事業所 E事業所	常時医療行為の必要な方は、入居をお断りしている。	
F事業所	体調不良時の点滴を実施、ストーマの定期的処理	

(2) 軽費老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の軽費老人ホームは、全体で6施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、6施設全体で280人（1施設当たり定員最小30人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員280人に対して入居者272人となっており、稼働率は97%（1施設当たり最小92%～最大100%）となっている。
- 6施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員70人（介護居室の定員29人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。鳥取市内が84.9%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が30.9%と約3割を占めている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		231人	84.9%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		84人	30.9%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	21人	7.7%
	上記以外	63人	23.2%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		147人	54.0%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		29人	10.7%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		12人	4.4%
合計 (I+II+III)		272人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表19）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が272人中220人（81%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は入居者 272 人中 231 人で、鳥取市被保険者利用率は 84.9%（1 施設当たり被保険者利用率最小 78%～最大 90%）となっている。

（表 19）要介護度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	要支援		要介護					計
		1	2	1	2	3	4	5	
入居者	52	30	46	49	49	27	13	6	272
構成比	19%	11%	17%	18%	18%	10%	5%	2%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表 20）**のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 272 人中 132 人（49%）を占めており、約 5 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 20）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	93	47	43	55	27	1	5	1	272
構成比	34%	17%	16%	20%	10%	0%	2%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」のクロス集計**（表 21）**をすると、入居者の主な状態像は「要介護認定なしから要介護 3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護						計	
区分	判定基準		見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5		その他
なし		52人										93人
I		0人										47人
II												
a		0人										43人
b		0人										55人
III												
a		0人										27人
b		0人										1人
IV		0人										5人
M		0人										1人
		52人	30人	46人	49人	49人	27人	13人	6人	0人	0人	272人

「要介護認定なし～要介護3」・「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成26年3月31日現在
 3 回答数：6事業所/6事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■回答のあった6施設中5施設に併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護と居宅介護支援に限ってみると、1施設は通所介護のみ、1施設は通所介護と居宅介護支援、3施設は全て併設している。(表2.2参照)

■入居者272人中200人(74%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者200人中122人(61%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者を含めると170人(85%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表2.3参照)

(表2.2) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
6	5	1	5	3	4	0	0	2
100%	83%	17%	100%	60%	80%	0%	0%	40%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表2.3) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
272	220	52	200	122	30	48
100%	81%	19%	100%	61%	15%	24%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表2.4)のとおりとなっている。

(表2.4) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
280	7	6	2.3%

【施設の料金】

■施設の基本料金(月額)は、(表25)のとおりとなっており、入居者272人中140人(51.5%)が、最も安い料金プラン(生活費44,810円、事務費10,000円)となっている。

■基本料金以外に係る料金の平均は、(表26)のとおりとなっている。

(表25) 収入階層ごとの入居者数

【全施設】

(単位：人)

対象収入による階層区分	生活費①	事務費②	合計
1 1,500,000円以下	44,810円	10,000円	140
2 1,500,001～1,600,000	44,810円	13,000円	13
3 1,600,001～1,700,000	44,810円	16,000円	12
4 1,700,001～1,800,000	44,810円	19,000円	17
5 1,800,001～1,900,000	44,810円	22,000円	9
6 1,900,001～2,000,000	44,810円	25,000円	10
7 2,000,001～2,100,000	44,810円	30,000円	13
8 2,100,001～2,200,000	44,810円	35,000円	9
9 2,200,001～2,300,000	44,810円	40,000円	7
10 2,300,001～2,400,000	44,810円	45,000円	9
11 2,400,001～2,500,000	44,810円	50,000円	5
12 2,500,001～2,600,000	44,810円	57,000円	3
13 2,600,001～2,700,000	44,810円	64,000円	4
14 2,700,001～2,800,000	44,810円	71,000円	5
15 2,800,001～2,900,000	44,810円	78,000円	4
16 2,900,001～3,000,000	44,810円	85,000円	3
17 3,000,001～3,100,000	44,810円	92,000円	1
18 3,100,001～3,200,000	44,810円	99,000円	1
19 3,200,001～3,300,000	44,810円	106,000円	0
20 3,300,001～3,400,000	44,810円	113,000円	1
21 3,400,001～3,500,000	44,810円	120,000円	1
22 3,500,001～3,600,000	44,810円	127,000円	1
23 3,600,001～ 以上	44,810円	134,000円	4
合計			272

(表26) 施設の料金(基本料金以外に係る費用)の平均

【全施設】

(単位：円)

月額	内訳				
	管理費	居住費	上下水道費	暖房費	電気代
27,605	19,325	2,807	2,633	2,590	250

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、軽費老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表27）のとおりとなっている。

（表27）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
272	5	1	0	0	4	0	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、6事業所中2事業所（33%）あり、25年度の実施人数は3人である。（表28参照）

（表28）ターミナルケアへの対応

【全施設】

（単位：施設）

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
6	2	4	3
100%	33%	67%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置は、「ストーマー処置」「モニター測定」「点滴」「透析」「酸素療法」「経管栄養」「じょくそうの措置」「カテーテル」と多種に及んでいる。また、入居者272人中3人（1%）が何らかの医療処置を受けている。（表29参照）

（表29）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

（単位：施設）

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	1	2	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
0	1	2	1	1	0	3

- 医療処置を行っている職員の所属は、(表30)のとおりとなっている。外部の介護サービス事業所と回答した事業所は、6施設中2施設(33%)あり、外部の訪問看護ステーションの看護師が医療処置を行っている。

(表30) 医療処置を行っている職員の所属
【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
6	1	0	2	1
100%	17%	0%	33%	17%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の(表31)のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の(表32)のとおりとなっている。

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 1/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成25年度(年度末現在)]																				
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地						要介護認定なし	要介護認定あり	要支援					要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	日常生活圏域外			1	2	1	2	3	4	5	その他				
						事業所と同じ 小学校区	左記以外																
A	中ノ郷	浜坂	2	120	116	11	43	41	21	21	95	17	21	22	16	13	4	2	82%	97%			
		中ノ郷																					
		計	2	120	116	11	43	41	21	21	95	17	21	22	16	13	4	2	82%	97%			
	北	城北																					
		久松																					
		遷喬																					
	西	醇風	1	30	30	5	7	15	3	10	20	2	10	2	4	2			90%	100%			
		富桑																					
		明德																					
	福部	福部																					
		計	1	30	30	5	7	15	3	10	20	2	10	2	4	2			90%	100%			
	合計			3	150	146	16	50	56	24	31	115	19	31	24	20	15	4	2	84%	97%		
B	東	修立																					
		稲葉山																					
		岩倉																					
	南	倉田																					
		美保南																					
		日進																					
		美保																					
	桜ヶ丘	米里																					
		津ノ井	1	30	30		9	15	6	7	23	4	5	4	6	3		1	80%	100%			
		若葉台																					
		面影																					
	国府	計	1	30	30		9	15	6	7	23	4	5	4	6	3		1	80%	100%			
宮下																							
大矛																							
成器																							
谷																							
C	江山	あおば																					
		計																					
		神戸																					
	高草	大和																					
		美穂																					
		計																					
		大正																					
		東郷																					
	高草	松保																					
		豊実																					
		明治																					
	合計																						

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 2/2

計画区域		軽費老人ホーム [平成25年度(年度末現在)]																					
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地								要支援		要介護					鳥取市 被保険者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)			
				日常生活圏域内				日常生活圏域外				要介護認定なし	要介護認定あり	1	2	1	2	3			4	5	その他
				事業所と同じ小学校区	左記以外	日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)																
定員(A)	入居者(B)	事業所と同じ小学校区	左記以外	日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)	要介護認定なし	要介護認定あり	1	2	1	2	3	4	5	その他								
D	湖東	千代水																					
		末恒																					
		湖山西																					
		賀露																					
		湖山																					
	計																						
	湖南	大郷(湖南)																					
		吉岡(湖南)	2	100	96	5	4	76	11	14	82	7	10	21	23	9	9	3				89%	96%
計		2	100	96	5	4	76	11	14	82	7	10	21	23	9	9	3				89%	96%	
合計	2	100	96	5	4	76	11	14	82	7	10	21	23	9	9	3				89%	96%		
E	河原	河原																					
		国英																					
		八上																					
		西郷																					
		散岐																					
	計																						
	用瀬	用瀬																					
		大村																					
		社																					
	計																						
	佐治	佐治																					
		計																					
合計																							
F	気高	瑞穂																					
		逢坂																					
		酒津																					
		宝木																					
		浜村																					
	計																						
	鹿野	鹿野																					
		勝谷																					
		小鷲河																					
	計																						
	青谷	青谷																					
		日置																					
		日置谷																					
		勝部																					
		中郷																					
	計																						
合計																							
総計	6	280	272	21	63	147	41	52	220	30	46	49	49	27	13	6				85%	97%		

(表32) 事業所別の意見 [軽費老人ホーム]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	貧血が続くことから検査の結果、胃がんが見つかった。97歳の年齢とレベルIVの状態から手術はしないとの結論を出された。かかりつけ医を決め、家族・本人・ケアマネ・ケアハウス職員・ヘルパー・訪問看護師と話し合いを持ち、本人・家族の思い(考え)を伺い、対応することとなった。本人様は、入院の希望があったが、担当医は、ケアハウスで生活をする方がよい(以前にも入院しないという方の担当医でケアハウスでの看取りを経験済み)と言われ最後になって希望があれば考えようといわれた。希望通り入院され、10日後になくなった。	看取りを行うについては、いろいろな状況の方がある。医療的な処置が必要な方、痛みを伴う方の場合、医師と訪問看護が必ず必要となる。併設していれば心強いが、担当医が快く引き受けてくれ、連携がとれれば可能だとおもわれる。
C事業所	①日常のケアの中で利用者の看取りの意向や希望を確認しておく②カンファレンス開催し、終末期意向確認および同意書作成③主治医の診断により看取りと判断された場合、利用者・家族へ看取りの意向確認を再度行う④施設での看取りを希望された場合、看取りカンファレンスを開催し、看取り計画書を作成⑤看取りケア実施(主治医・看護師・介護士・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士等と連携し、過ごしやすい環境を整える)⑥看取り後は看取りに関わった各職種が参加し、振り返りカンファレンスを開催する(看取り後2週間以内)。この振り返りカンファレンスは職員の死生観を再構築する場として位置づけられる。	家族が県外在住の場合、かかりつけ医の家族等に対する看取りの説明時期、機会の調整が課題となっている

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
B事業所	現在、医療処置の方はいないが、主治医協力体制のもと往診にて対応。医療処置が必要な場合は、主治医の指示書により、訪問看護ステーションの看護職員が医療処置を実施。通所介護を利用の方は通所にて処置を実施する場合もある。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、修理・修善の費用が増加。 ・医療処置が頻繁に必要な方は対応が困難となる。 ・夫婦部屋に対象夫婦待機がなく、定員に満たない。
C事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーマの交換(毎日) ・点滴の抜針、交換(かかりつけ医師の指示があるときのみ) ・酸素流量の調整、記録、酸素飽和度の計測、記録(かかりつけ医師の指示があるときのみ) ・血圧、心拍数計測、記録(かかりつけ医師の指示があるときのみ) 	
D事業所	(カテーテル) 日常の医療処置は病院の医師の指示書により、訪問看護ステーションの看護職員が医療処置を実施。 (透析) 病院に週3回通院し透析を実施。	

(3) 有料老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の有料老人ホームは、全体で 18 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、18 施設全体で 411 人（1 施設当たり定員最小 8 人～最大 64 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 411 人に対して入居者 366 人となっており、稼働率は 89%（1 施設当たり最小 60%～最大 100%）となっている。
- 18 施設中 2 施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
 [定員 50 人（介護居室の定員 49 人）、定員 30 人（介護居室の定員 29 人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表 3 3）のとおりとなっている。鳥取市内が 77.0%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 49.7%と約半数を占めている。

（表 3 3）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		282 人	77.0%
施設の所在する日常生活圏域内から入居	①	182 人	49.7%
	内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	45 人 12.3%
		上記以外	137 人 37.4%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		100 人	27.3%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		64 人	17.5%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		20 人	5.0%
合計 (I + II + III)		366 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表 3 4）のとおりとなっている。このうち要介護 1 から要介護 5 の入居者が 366 人中 347 人（95%）を占めており、このうち特に要介護 2 から 4 の入居者が多くを占めている。

- 入居者 366 人は全て要介護認定を受けており、何らかの介護を必要としている。このうち本市の介護保険被保険者は 282 人で、鳥取市被保険者利用率は 77% (40~100%) となっている。

(表 3 4) 要介護度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
入居者	5	11	46	91	79	75	56	3	366
構成比	1%	3%	13%	25%	22%	21%	15%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の (表 3 5) のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 335 人中 272 人 (81%) を占めており、約 8 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

(表 3 5) 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	40	23	28	60	80	40	40	24	335
構成比	12%	7%	8%	18%	24%	12%	12%	7%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。また、回答なしの事業所があるため、表 34 と表 35 の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計 (表 3 6) すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 5」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb~Ⅳ」の領域に分布している。

(表36) 鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護					計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5		その他
なし			33人	0人	0人	3人	1人	1人	2人	0人	0人	40人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	2人	5人	2人	7人	3人	3人	1人	0人	23人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが多少見られるも、誰かが注意していれば自立できる。										
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	1人	11人	9人	3人	4人	0人	0人	28人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	0人	2人	12人	19人	17人	9人	1人	0人	60人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	1人	18人	23人	19人	19人	0人	80人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	1人	5人	13人	12人	9人	0人	40人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	2人	3人	7人	12人	15人	1人	40人
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	9人	1人	6人	8人	0人	24人
		計	33人	2人	8人	32人	71人	68人	67人	53人	1人	335人

「要介護1～5」・「自立度IIb～IV」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成26年3月31日現在
 3 回答数：17事業所/18事業所（回答率94%）
 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■18 施設すべてに併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護に限ってみると、14 施設は通所介護のみ、2 施設は訪問介護のみ、1 施設は通所介護と訪問介護の両方を併設している。(表37参照)

■入居者 366 人中 337 人 (92%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 337 人中 279 人 (83%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスも併用している者も含めると 332 人 (99%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表38参照)

(表37) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
18	18	0	15	3	4	2	0	2
100%	100%	0%	83%	17%	22%	11%	0%	11%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表38) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
366	366	0	337	279	5	53
100%	100%	0%	100%	83%	1%	16%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表39)のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設増により入所者の方が多いためと思われる。

(表 3 9) 施設の入退所の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
411	16	9	3.0%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は (表 4 0) のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス (表 4 1) を別料金で用意している。

■18 事業所中 3 事業所は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

(表 4 0) 最低限必要となる料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
35,889	90,897	41,833	2,694	2,096	9,966	34,306

(表 4 1) 選択可能なサービス (別料金)

寝具サポート、衣類クリーニングサポート、寝具衣類クリーニングサポート、洗濯代、喫茶代、テレビ、外出付添、買物・薬・各種手続き代行、金銭管理、居室内の掃除、洗濯など、車椅子 ベッド使用料
--

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、有料老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段 (表 4 2) のとおりとなっている。主に介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設となっており、入居者の状態の重度化等が原因と思われる。

(表 4 2) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ 申込み者	内訳 (申込み先の施設)					
		特養	老健	介護 療養	特定 施設	GH	その他
366	17	9	7	0	1	0	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、18事業所中11事業所（61%）あり、25年度の実施人数は12人である。（表4-3参照）

（表4-3）ターミナルケアの実施状況
【全施設】（単位：施設）

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
18	11	7	12
100%	61%	39%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「じょくそうの処置」「カテーテル」「点滴」となっており、そのほか透析やストーマー処置など多種に及んでいる。また、入居者366人中57人（16%）が何らかの医療処置を受けている。（表4-4参照）

（表4-4）入居者が提供を受けている主な医療処置
【全施設】（単位：施設）

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
5	0	4	4	3	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
1	3	3	8	7	1	57

■医療処置を行っている職員は、「当該事業所」と「併設の介護サービス事業所」で18施設中12施設（67%）を占めており、おおむね同一法人・同一施設内の看護職員による提供と思われる。有料老人ホーム又は併設の介護サービス事業所のどちらが提供したサービスなのか、適切な記録管理が求められる。（表4-5参照）

（表4-5）医療処置を行っている職員の所属
【全施設】（単位：施設）

施設	所属			
	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
18	6	6	1	5
100%	33%	33%	6%	27%

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表46）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表47）のとおりとなっている。

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 1/2

計画区域		平成25年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																								
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	入居前の住所地						要支援		要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)								
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		日常生活圏域外 鳥取市外	要介護認定なし	要介護認定あり	1	2	1	2	3	4			5	その他						
						事業所と同じ 小学校区	左記以外																			
																					日常生活圏域外 鳥取市外					
A	中ノ郷	浜坂																								
		中ノ郷																								
		計																								
	北	城北																								
		久松	1	15	14		12		2	14			1	6	2	5								86%	93%	
		遷喬																								
		計	1	15	14		12		2	14			1	6	2	5								86%	93%	
	西	醇風																								
		富桑																								
		明德																								
		計																								
	福部	福部	1	12	10	1		4	5	10			4	2	2	2								50%	83%	
		計	1	12	10	1		4	5	10			4	2	2	2								50%	83%	
	合計			2	27	24	1	12	4	7	24		1	10	4	7	2							71%	89%	
B	東	修立																								
		稲葉山	1	50	45	3	38		4	45			1	5	8	14	16	1					91%	90%		
		岩倉																								
		計	1	50	45	3	38		4	45			1	5	8	14	16	1					91%	90%		
	南	倉田																								
		美保南	1	9	8	3	1		4	8			2	4	1	1								50%	89%	
		日進	1	28	21	10	4	7		21		2	1	3	3	8	4						100%	75%		
		計	2	37	29	13	5	7	4	29		2	1	5	7	9	5							86%	78%	
	桜ヶ丘	米里																								
		津ノ井	1	30	28	1	17		10	28	1	2	2	4	7	7	5							64%	93%	
		若葉台																								
		面影	1	9	8	1		6	1	8			2	4	1		1							88%	89%	
	計	2	39	36	2	17	6	11	36	1	2	4	8	8	7	6							69%	92%		
	国府	宮下	2	49	37	5	24	6	2	37	2	1	8	6	8	8	2	2						95%	76%	
		大矛																								
		成器																								
		谷																								
		あおば																								
	計	2	49	37	5	24	6	2	37	2	1	8	6	8	8	2	2						95%	76%		
合計			7	175	147	23	84	19	21	147	3	5	14	24	31	38	29	3					86%	84%		
C	江山	神戸																								
		大和																								
		美穂																								
	計																									
	高草	大正																								
		東郷																								
松保		1	16	16	2	2	3	9	16			1	5	7	2	1							44%	100%		
豊実																										
計	1	16	16	2	2	3	9	16			1	5	7	2	1							44%	100%			
合計			1	16	16	2	2	3	9	16			1	5	7	2	1						44%	100%		

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 2/2

計画区域			平成25年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																			
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度未現在) (A)	入居前の住所地								要支援							鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)		
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		事業所と同じ小学校区 左記以外	日常生活圏域外	鳥取市外	要介護認定なし	要介護認定あり	要支援		要介護							
						1	2						1	2	3	4	5	その他				
																					1	2
D	湖東	千代水	1	25	25			10	15		25			4	4	8	6	3		40%	100%	
		末恒																				
		湖山西																				
		賀露	1	29	25	1	8	8	8		25			2	8	4	4	7		68%	86%	
		湖山																				
	計	2	54	50	1	8	18	23		50			6	12	12	10	10		54%	93%		
	湖南	大郷(湖南)																				
		吉岡(湖南)	1	12	12		12				12			3	2	2	2	3		100%	100%	
		計	1	12	12		12				12			3	2	2	2	3		100%	100%	
	合計	3	66	62	1	20	18	23		62			9	14	14	12	13		63%	94%		
E	河原	河原	1	27	25	1	8	10	6		25	1	2	5	10	5	2		76%	93%		
		国英																				
		八上																				
		西郷																				
		散岐																				
	計	1	27	25	1	8	10	6		25	1	2	5	10	5	2		76%	93%			
	用瀬	用瀬	1	64	59	14	5	25	15		59	1	3	10	18	13	8	6		75%	92%	
		大村																				
		社	1	20	17		5	11	1		17			2	6	2	3	4		94%	85%	
	計	2	84	76	14	10	36	16		76	1	3	12	24	15	11	10		79%	90%		
佐治	佐治																					
	計																					
合計	3	111	101	15	18	46	22		101	2	5	17	34	20	13	10		78%	91%			
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
		浜村	2	16	16	3	1	10	2		16	1	4	4	3	3	1		88%	100%		
	計	2	16	16	3	1	10	2		16	1	4	4	3	3	1		88%	100%			
	鹿野	鹿野																				
		勝谷																				
		小鷺河																				
	計																					
青谷	青谷																					
	日置																					
	日置谷																					
	勝部																					
	中郷																					
計																						
合計	2	16	16	3	1	10	2		16	1	4	4	3	3	1		88%	100%				
総計	18	411	366	45	137	100	84		366	5	11	46	91	79	75	56		3	77%	89%		

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 1/2

《区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題》

事業所	課題
A事業所	当施設は特定施設ではないため、有料老人ホームの居室におられる場合自己管理が基本である。しかしながら、高齢のため、温度管理等出来にくいことも多く、猛暑の中、密室でエアコンも点けず、水分も取られない方も多くあり、放置することは出来ない。限度基準額上デイサービスの利用を制限されているため、ほぼボランティア状態で見守り等お世話を行っており、職員に負担がかかっている状況。
B事業所	3月31日の時点では行っていなかったが、今現在は「パック料金」を導入しており、区分支給限度基準額80%を超えている利用者であり、尚且介護サービスをサービスで行わざるを得ない利用者を対象に、ご家族、ご利用者へ説明をし、契約書に記入して頂き、導入といった運びにしている。

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
B事業所	80代女性、透析を受けている利用者様 末期の胃がんで、看取りを行う 居室(有料老人ホーム)へ透析の機械を持ち込み、透析を実施しながら見取り行う 有料職員、訪問看護、医師と連携を取りながら、日中夜間、医療看護体制を整える 看取り開始より、約1ヶ月で息を引き取る	日中の対応は問題なく行えたが、夜間の対応が、迅速に対応できていない事があった。有料老人ホームには、看護師の配置をしておらず、訪問看護(自法人)の職員へ連絡を行い、訪問してもらう体制をとった。場合によっては、医師も夜間でも訪問してもらった
C事業所	主治医から予後の説明を家族とともに受け、看取りケアの契約を取り交わし、看取り計画書を作成し、看取りケアを実施する。	同居家族は看取りについて理解されていたが、親族には説明がなされてなく病院に受診するといったことがあった。親族への説明の時期を今後考慮したい。
D事業所	家族の希望により医療機関と連携して行う。	
F事業所	利用者の家族、医療連携している医療機関と当施設で事前に協議し、最終的に家族の意向で看取りまでしてほしいとの決定を受け入れ、その後は医療機関と密に連絡をとりながら状況に応じて往診していただきながら最後まで対応していく。(延命はしないで自然な形で最後を迎えたいという家族の意向を尊重する)	医療連携している先生が当施設から50メートルと近いため緊急時の対応がスムーズに行えることで家族も安心されるため、今のところ問題はありません。
I事業所	病院に通院し入院をお願いしたが、慣れたところで看取ってと言われた。	
K事業所	血圧やバイタルチェック、尿観察、呼吸の確認を職員が行い、記録ノートに残している。また、緊急時に備え、医師に24時間体制で来てもらえるようにしている。	いかにして、職員で最後まで看取りを行うことができるか。
M事業所	かかりつけ医へ定期的を受診していただく。急変時や相談時にもかかりつけ医に連絡をとり、指示をもらっている。	

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 2/2

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	有料老人ホームにおいては夜間に介護職員を2名配置しているが、看護師の配置はない。このため、夜間の医療処置は行えない。	日中の看護師の確保も難しい状況であり、夜間対応はさらに難しいため、医療処置が必要と判断した場合は救急対応としている。
B事業所	透析患者様9名、褥瘡処置2名、在宅酸素1名の利用者が有料で生活している。透析利用者は週3回の透析を3～4時間受けている。褥瘡の処置は1名は介護保険での利用だが、1名は真皮を超える褥瘡の為、特別指示書にて医療保険での処置を行っている。	
C事業所	ストーマー：週2回の交換、随時のガス抜き・袋の交換。ストーマーの皮膚観察・排便コントロール。床ずれ：予防随時。発症時は専門医の指示通りの処置。経管栄養：主治医の指示通りの手技の実施と皮膚観察。体重管理。	医療施設でないため処置の機材の在庫はない。
E事業所	定期的に病院受診	病院と施設との連携。コミュニケーション。
F事業所	必要に応じて往診。水分補給の点滴等。	
G事業所	経管栄養が3名。看護師の人数が不足しそうで困る。(毎日必要なため)	
H事業所	尿の出が悪いため、バルーンカテーテルの施行をしている。2週かに1回の交換をしているが、場合によっては異なる。	
I事業所	経管栄養の方、5人は毎日です。他の方はその時々に応じて。	入居の方が1年1年高齢となり、体調を悪くされることが多い。
K事業所	経管栄養14名、ストーマー2名、酸素2名、ペイン1名	

《自由記載》

事業所	内容
A事業所	先に記載したが、当施設は特定施設ではない。このため、有料老人ホームの居室におられる場合、自己管理が基本となる。しかしながら、生命に危険があるため放置することは出来ず、ほぼボランティア状態で見守り等のお世話を行っており、職員に負担もかかっている状況である。当施設のみならず介護事業については、忍耐と愛の必要な重労働であり、社会にとって重要な業務でありながら、職員の補充もままならない状況となっている。また、現状では特定施設入所者生活介護の認定が受けられないことを理由に、利用者様にオプションによるサービス料を強いることは、介護負担の増となり介護福祉事業の本来の趣旨から逸脱するものと考えられる。このことから現状では収入の増加に結びつきにくく、従業員の待遇・処遇改善が行えない状況があり、現状のままでは、職員不足による施設閉鎖も社会現象として十分に起こりうるものと考えられる。このため、今後の介護福祉を考える上で、職員が誇りを持って長く働ける環境づくり(処遇改善等)が必要であり、抜本的な改革を切に願う。
J事業所	ターミナル等も実施できればとは考えることもあるが、実際に死去されるまでの過程の中で職員の対応が難しい。(食事が摂取できない、その他介助等に手を取られる、夜間等の急変時の対応、医療機関等との連携等を踏まえると中々ターミナルはハードルが高い。
L事業所	併設の介護施設と業務の区別が困難で職員が委縮しがちである。この為に業務の効率が悪くなっている。